

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社ファンデリー
【英訳名】	Fundely Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 阿部 公祐
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽二丁目51番3号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 杉田 雅治
【最寄りの連絡場所】	東京都北区赤羽二丁目51番3号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 杉田 雅治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計期間	第18期 第1四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	777,155	804,398	3,227,160
経常利益 (千円)	121,554	144,903	616,614
四半期(当期)純利益 (千円)	77,068	91,709	394,610
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	273,331	274,035	274,035
発行済株式総数 (株)	6,360,000	6,370,500	6,370,500
純資産額 (千円)	1,541,877	1,952,535	1,860,826
総資産額 (千円)	1,859,218	2,260,272	2,240,791
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.13	14.40	62.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.94	14.18	61.09
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	86.4	83.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費に力強さを欠くものの、政府・日銀の政策により企業収益や雇用環境に改善の動きがみられ緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国新政権の政策に対する不安や英国のEU離脱といった世界経済の減速懸念から、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社におきましてはMFD事業において、定期購入サービスである「栄養士おまかせ定期便」の利用者拡大及び健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の紹介ネットワーク拡大を軸に推し進め、新規・定期購入顧客数の拡大に努めました。

マーケティング事業においては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌に掲載する広告枠の販売が順調に推移しました。また、健康食通販カタログ『ミールタイム』の紹介ネットワークを活用した業務受託についても、新規クライアントの開拓や既存クライアントからの複数案件の獲得により順調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は804,398千円(前年同四半期比3.5%増)、営業利益は144,761千円(同25.1%増)、経常利益は144,903千円(同19.2%増)、四半期純利益は91,709千円(同19.0%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

MFD事業

当セグメントにおきましては、従来より実施している季節ごとの商品入れ替えのみならず、より具体的な疾病の予防が期待できる食材を使用した新ブランド「medical + mealtime (メディカル ミールタイム)」を中心とした新商品の開発、また、紹介ネットワークの拡大と深耕による新規顧客の獲得に努めました。

さらに、当社の管理栄養士・栄養士が顧客の疾病、制限数値、嗜好に合わせて食事を選び定期購入できるサービス「栄養士おまかせ定期便」への積極的な移行を中心として販売に注力した結果、MFD事業における売上高は732,503千円(前年同四半期比0.3%増)、セグメント利益(営業利益)は170,833千円(同10.0%増)となりました。

マーケティング事業

当セグメントにおきましては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌による広告枠の販売、また、紹介ネットワークを活用した業務受託において複数の案件を獲得した結果、売上高は71,894千円(前年同四半期比52.9%増)、セグメント利益(営業利益)は51,138千円(同45.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末より19,481千円増加し、2,260,272千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加36,590千円、商品の増加23,075千円があった一方、売掛金の減少47,212千円によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は前事業年度末より72,228千円減少し、307,736千円となりました。これは主に、買掛金の増加14,241千円、未払金の増加12,649千円があった一方、未払消費税の減少21,356千円、未払法人税等の減少77,719千円によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より91,709千円増加し、1,952,535千円となりました。これは、利益剰余金の増加91,709千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,300,000
計	25,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,370,500	6,370,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 また、単元株式数は100 株であります。
計	6,370,500	6,370,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	6,370,500	-	274,035	-	224,035

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,369,300	63,693	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	6,370,500	-	-
総株主の議決権	-	63,693	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,714,500	1,751,091
受取手形	6,004	4,935
売掛金	185,565	138,353
商品	222,820	245,895
仕掛品	42	1,515
貯蔵品	602	476
その他	45,867	53,325
貸倒引当金	137	72
流動資産合計	2,175,266	2,195,521
固定資産		
有形固定資産	9,808	9,680
無形固定資産	9,265	8,620
投資その他の資産	46,450	46,450
固定資産合計	65,524	64,751
資産合計	2,240,791	2,260,272
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,762	118,004
未払法人税等	134,756	57,037
賞与引当金	18,002	10,837
その他	118,019	116,426
流動負債合計	374,541	302,306
固定負債		
資産除去債務	5,424	5,430
固定負債合計	5,424	5,430
負債合計	379,965	307,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	274,035	274,035
資本剰余金	224,035	224,035
利益剰余金	1,362,756	1,454,465
株主資本合計	1,860,826	1,952,535
純資産合計	1,860,826	1,952,535
負債純資産合計	2,240,791	2,260,272

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	777,155	804,398
売上原価	337,128	339,663
売上総利益	440,026	464,734
販売費及び一般管理費	324,307	319,972
営業利益	115,719	144,761
営業外収益		
受取手数料	111	117
保険解約返戻金	1,218	-
受取返戻金	4,500	-
その他	4	25
営業外収益合計	5,834	142
経常利益	121,554	144,903
税引前四半期純利益	121,554	144,903
法人税等	44,485	53,194
四半期純利益	77,068	91,709

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社は当第1四半期会計期間よりたな卸資産の評価基準及び評価方法において商品の評価方法を従来の移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)から総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)へ変更しております。

この変更は、当社の在庫管理システムを整備することで、実態に則したたな卸資産評価額の算定及び期間損益計算を実現することを目的として行ったものです。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	1,772千円	1,485千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	MFD	マーケ ティング	計			
売上高						
外部顧客への売上高	730,140	47,014	777,155	777,155	-	777,155
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	730,140	47,014	777,155	777,155	-	777,155
セグメント利益	155,249	35,052	190,301	190,301	74,581	115,719

(注)1. セグメント利益の調整額は全社費用 74,581千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	MFD	マーケ ティング	計			
売上高						
外部顧客への売上高	732,503	71,894	804,398	804,398	-	804,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	732,503	71,894	804,398	804,398	-	804,398
セグメント利益	170,833	51,138	221,971	221,971	77,210	144,761

(注)1. セグメント利益の調整額は全社費用 77,210千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円13銭	14円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	77,068	91,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	77,068	91,709
普通株式の期中平均株式数(株)	6,351,192	6,370,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円94銭	14円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	105,890	96,492
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月9日

株式会社ファンデリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンデリーの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。